

管理番号712 tert-ブチル=2-エチルペルオキシヘキサノアート

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和6年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県 名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						2.3E+0	2.3	2.3
8	茨城県						4.0E+1	40.3	40.3
9	栃木県	1.5E+1			15.4		4.0E+2	400.3	415.7
10	群馬県						9.5E+1	95.0	95.0
11	埼玉県	2.0E+0			2.0		6.2E+1	62.0	64.0
12	千葉県	9.0E+0			9.0		2.4E+1	24.0	33.0
13	東京都								
14	神奈川県						4.5E+2	450.0	450.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県	8.0E-1			0.8		6.4E+3	6,400.5	6,401.3
24	三重県						6.3E+1	63.0	63.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県	2.0E-1			0.2				0.2
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						2.3E+1	23.0	23.0
34	広島県						2.0E-1	0.2	0.2
35	山口県		2.2E+2		220.0				220.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県						1.0E+0	1.0	1.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		2.7E+1	2.2E+2		247.4		7.6E+3	7,561.6	7,809.0

注1)農薬は使用先別使用量として別表にも示している。